

# 自由民主党要望項目一覧

平成29年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>1 鳥取県中部地震からの本格的な復興対策について</b>            (1) 中部地震の経験を活かした災害に強い地域づくりについて</p> <p>中部地震の経験を活かして、人と人の絆を力に支え愛による災害に強い地域づくりを推進するため、地域防災リーダーの養成や避難所の自主運営ができる人材育成、復興に向けた地域づくり活動の支援などの取組を推進すること。</p> <p>また、今後予定されているあいサポート条例の制定や中山間地域振興条例の改正に当たっては、支え愛による災害に強い地域づくりといった視点を盛り込むこと。</p>	<p>1月13日には官民連携による「鳥取県中部地震復興会議」を立ち上げ、復興を進めるに当たって地域で発生している課題や取組の方向性を共有し、知恵と工夫によって少しでも早く復旧・復興が進むよう、官民が一体となってより一層取り組んでいくことを確認した。</p> <p>また、鳥取県中部地震の対応に関する検証や今後の防災対策を検討するため、市町村、経済界、福祉関係団体なども加わった「防災対策会議」を設置し、本格的な検証作業を進めた上で、29年度末までに鳥取県地域防災計画の見直しを行い、災害に強い地域づくりの基盤を固めたいと考えている。</p> <p>特に、今回の地震においては、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援が機能し、自治会等で速やかな避難や復旧支援につながった事例が各地であったことから、住民主体による防災体制の強化を図る取組を支援するとともに、地域防災リーダーの養成や避難所運営に係る人材育成について市町村とともに対策を強化する。</p> <p>さらに、地域住民自らによる震災からの復興に向けた取組に対して総合的に支援を行う「震災復興活動支援センター（仮称）」の新設や、住民団体、NPOなど多様な主体による復興に向けた様々な活動に対して助成する制度について当初予算で検討している。</p> <p>「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の改正にあたって、住み慣れた地域で安全に暮らすことを主眼に、防災力の強化や災害時の対応などについて盛り込む改正案について、2月県議会での提案を検討している。</p> <p>また、「あいサポート条例」の制定については、障がい者が暮らしやすい地域づくりが基本となることから、鳥取県中部地震で明らかになった障がい者に関する課題の検証や支え合いによる地域づくりといった視点について関係者と協議を重ねており、防災対策会議での議論も踏まえた上で、鳥取県防災危機管理基本条例の改正と併せて、6月県議会以降での提案を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県中部地震検証事業 23,958千円</li> <li>・地域防災リーダー養成支援事業 5,431千円</li> <li>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</li> <li>・震災復興活動支援センター（仮称）設置事業 13,039千円</li> <li>・震災復興活動特別支援事業 30,000千円</li> </ul>
<p>(2) 様々な面での風評被害対策について</p> <p>観光産業では3万人近くのキャンセルが出るなど全県的な風評被害が発生し、国の鳥取応援プログラムなどを活用し、元気な鳥取県の情報発信を実施しているが、引き続き観光産業の復活に向けて、観光誘客の復活に向けた取組を実施すること。</p> <p>併せて、企業誘致や移住定住に関しても、企業BCPの</p>	<p>震災直後に緊急実施した宿泊・日帰りツアーに係るバス旅行商品支援について引き続き実施するとともに、さらなる「観光需要の回復・増加」を目指して、県内温泉旅館組合等が実施するキャラバンや旅行会社の招聘及び誘客イベントなどに対して助成する制度の創設を検討するほか、酉年にちなみ、「とっとり年は鳥取へキャンペーン」事業を広く展開することで観光誘客を図る。</p> <p>企業誘致については、県外企業において南海トラフ地震への対応意識が高まりつつあることから、南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特性を生かしなが</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>促進や地域における支え愛による防災体制の整備など、災害に強い鳥取県を構築・情報発信し、様々な面における風評被害の払しょくに努めること。</p>	<p>ら、関連企業の誘致や本社機能移転・製造開発拠点集約をセットにして提案するなど、戦略的・機動的な誘致活動を行う。</p> <p>移住定住についても、鳥取県中部地震の際に移住者が避難誘導や避難所の運営を行ったり、消防団や地域住民が行方不明者を捜索し発見するなど、日頃は気付きにくい「あたたかい人と人の絆」の力が発揮されたことから、このような地域の魅力情報を集めて県外へ発信することにより、災害に強いとっとり暮らしのイメージを高め、移住定住へつなげることを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとり年は鳥取へキャンペーン」 165,172千円</li> <li>・「とっとりで待っています」I J Uターン推進事業 74,108千円</li> <li>・企業立地事業補助金 3,199,453千円</li> </ul>
<p>(3) 復旧・復興に係る財源の確保について</p> <p>昨年10月21日に発災した鳥取県中部地震からの復旧・復興に向けて、県及び市町がいち早く実施した緊急対応について、また、今後必要となる本格的な復興にかかる経費について、特別交付税措置などにより十分な支援が得られるよう国に強く働きかけること。</p>	<p>鳥取県中部地震からの復旧・復興に向けては、住宅再建支援や風評被害対策などの必要な施策について、10月補正予算（専決）及び11月補正予算により、機動的に対応してきたところである。</p> <p>これまでも国に対して、この度の地震被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び市町村への特別交付税措置をはじめとする財政措置について格別な配慮を行うよう、度重ねて要望を行ってきたが、引き続き強力に働きかけを行っていく。</p>
<p>(4) 中部地震を教訓とした地域防災計画の見直しについて</p> <p>被災者に対する支援物資の配布や医療的ケア等の支援、車中泊避難に対する支援、子どもや女性に配慮した避難所の運営、福祉避難所の受入対応、障がい者への情報のバリアフリー化など、このたびの地震の対応状況や課題を総括し、地域防災計画等の見直しを行うこと。</p>	<p>鳥取県中部地震で得られた様々な教訓について、急ぎ対応が必要なものについては、今年度内から被災市町をはじめ県内市町村、県民、防災関係機関などと連携して対応方針を検討し、出水期までに取り急ぎ必要な各種マニュアル等の暫定的な見直しと運用を行うとともに、検討を重ねて平成29年度末にかけて県地域防災計画の修正を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県中部地震検証事業 23,958千円</li> </ul>
<p>(5) 個人住宅の耐震化の促進について</p> <p>今回の地震で特に被害が大きかったのが瓦屋根の損壊など14,500棟以上に及ぶ個人住宅の被害だったことから、災害に強いまちづくりの一環として、市町村と連携しつつ、自己負担額の軽減により個人住宅の耐震化が促進されるよう、補助事業の拡充を検討すること。</p>	<p>中部地震の被害状況を踏まえ、個人住宅等の耐震化を促進するため、部分耐震化にかかる支援の拡充（耐震シェルター設置への支援制度の創設）や非構造部材（屋根瓦、天井、ガラス等）の落下防止対策の強化等について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・建築物耐震化総合支援事業 117,321千円</li> </ul>
<p><b>2 地方創生の今後の展開について</b></p> <p>(1) 地方財政の充実について</p> <p>平成29年度の地方財政対策では、対前年で地方税が0.4兆円増加しているのに対し、平時モードへの切替えを進めるため歳出特別枠が0.25兆円減額されるなど、地方交付税は0.4兆円の減額となっている。また、将来の安定的</p>	<p>今回の地方財政対策では、一般財源総額が0.4兆円増額されたが、地方交付税は減となっており、本県のように自主財源に乏しい自治体にとっては、平成28年度よりも厳しい財政運営となることが予想される。</p> <p>これまでも国に対して、本県のような財政基盤が脆弱な団体に十分な配慮を行うよう、度重ねて要望を行ってきたが、今後、他県とも連携しながら、さらに強力に働きかけを行っていく。</p> <p>本県では、全国の都道府県の中では最も早く企業版ふるさと納税制度の活用を始めており、県内出</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>な財政運営に影響を及ぼしかねない臨時財政対策債は0.3兆円の増額となっている。本県のようにアベノミクス効果が十分に浸透しておらず、地方税の増収が見込めない地方においても、中部地震からの復興とともに地方創生展開の取組を推進できるよう、十分な地方一般財源を確保するよう国に働きかけること。</p> <p>また、地方創生を推進する財源を確保するため、昨年度創設された「企業版ふるさと納税」制度を積極的に活用するよう、鳥取県ゆかりの企業等へのPRを強化すること。</p>	<p>身大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材を確保するための鳥取県未来人材育成奨学金支援事業に対して、既に8社から協力をいただいている。</p> <p>引き続き、企業側の協力が得やすい対象事業を提案しながら、企業版ふるさと納税への協力、支援をいただくよう、県とゆかりのある企業の訪問を行うことなどによりPRを行っていく。</p>
<p>(2) 地方創生の交付金の拡充について</p> <p>地方創生推進交付金について、手続きを簡素化するとともに、本県が先駆的に取り組んできた既存事業にも充当できるなど、それぞれの地方の実情に即した自由度の高い制度設計となるよう引き続き国に働きかけること。また、地方創生の実現のためには、少子化対策、地方の雇用創出、地方移住の推進など長期的な課題に対応する必要があるため、地方創生の推進に向けた交付金について、長期的な視点に立ち、十分な額を確保するなど、将来的に拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>地方創生推進交付金は、引き続き1,000億円が措置されるとともに、制度運用に当たり交付上限額の引き上げ等一定の弾力化が図られることとなった。</p> <p>今後も地方創生の実現のため、地方の創意工夫による大胆な取組を展開できるよう十分な規模を確保し継続的なものとするとともに、手続きを簡素化した上で、制約を大胆に排除するなどより自由度の高い制度設計となるよう国に働きかけていく。</p>
<p>(3) 人口減少問題への対応について</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れを食い止め、若年人口、生産年齢人口を増やし、バランスの取れた地域社会を構築することである。この実現に向けては、子どもを産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口の拡大を図り、活力ある地域社会を構築することが必要である。このため、とっとり出会いサポートセンターなどの結婚支援、2030年までに希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援などの少子化対策を充実強化するとともに、国の「ふるさとワーキングホリデー」の活用などI J Uターン6千人に向けた移住定住の促進を図ること。</p> <p>こうした人口減少社会の克服に向けたあらゆる対策を講ずることにより、県内の消滅可能性都市ゼロを実現し、2060年に人口44万人の維持ができるよう努めること。</p>	<p>若者の県外への転出に歯止めをかけ、I J Uターンを希望する若者から選ばれる鳥取県となるため、県内企業や民間団体、大学等と連携し、本県出身の若者や地方での暮らしに魅力を感じている都市部の若者への情報発信や相談会をさらに強化するとともに、国の制度も活用し、働きながら本県ならではの暮らしを体験する機会を都市部の若者に提供し、地域との関わりを深めることで将来的な移住につながるふるさとワーキングホリデーやインターンシップの取組を当初予算で検討している。</p> <p>子育て支援については、これまでの保育料無償化を通して取り組んできた支援の対象を広げる観点から、保育所等を利用しない世帯へ経済的支援を行うとともに、国制度を活用した保育士の処遇改善、人材確保のため鳥取県未来人材育成奨学金支援事業の対象職種へ民間の保育士、幼稚園教諭を加えることを検討している。</p> <p>また、結婚支援について、生活圏の重複する山陰両県が連携し、婚活イベント情報配信システムの統合などにより情報発信やメディアキャンペーンを合同で実施するほか、とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」についても企業等へ働きかけを行うための人員体制の強化について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとりで待っています」I J Uターン推進事業 74,108千円</li> <li>・学生等県内就職加速化事業 75,203千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I J U ターン 県内 就職 促進 強化 事業 30, 263 千円</li> <li>・ おうちで 子育て サポート 事業 100, 544 千円</li> <li>・ とっとり 婚活 応援 プロジェクト 事業 38, 706 千円</li> <li>・ 山陰 両県 連携 婚活 応援 プロジェクト 事業 23, 569 千円</li> <li>・ 施設 型 給付 費 県 負担 金 1, 769, 770 千円</li> <li>・ 地域 型 保育 給付 費 県 負担 金 224, 567 千円</li> <li>・ 低年齢 児 受入 施設 保育 士 等 特別 配置 事業 143, 961 千円</li> <li>・ 保育 サービス 多様化 促進 事業 142, 121 千円</li> <li>・ 鳥取 県 未来 人材 育成 奨学 金 支援 事業 243, 424 千円</li> </ul>
<p>(4) 政府機関等の地方移転の推進について</p> <p>政府機関の地方移転について、本県への移転が決定した職業能力開発総合大学校の調査・研究機能（一部）及び果樹研究所（一部機能）の早期移転の実現とともに、本県の産業人材の育成や果樹振興に効果が発揮される体制となるよう、強力に国へ働きかけること。</p> <p>また、従来国が実施してきた職業紹介や雇用保険関係等の業務について、地方版ハローワークの設置により、本県の産業施策や移住施策、雇用施策を一体的に推進し、雇用のミスマッチの解消など、よりきめ細かな対応ができるように努めること。 _</p>	<p>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門の鳥取ナシ育種研究拠点は、本年4月に新設される予定であり、圃場設置が予定されている県園芸試験場の施設整備など、受け入れ環境整備について当初予算において検討している。</p> <p>職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転については、今年度内に移転に関する成案を取りまとめる予定であり、産業人材の育成について、鳥取県が主催する「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に職業能力開発総合大学校及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が参画するなど、高度職業訓練のプログラム開発に向けた連携を開始している。</p> <p>また、職業紹介に係る国の権限移譲を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設（今年7月予定）し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった地域の課題解決のための「攻めのマッチングモデル」を構築するとともに、新たなサービス産業の創造とサービス産業の人材育成・確保による生産性向上と女性活躍を中心とした働き方改革を図るためのプロジェクト事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取ナシ育種研究拠点開設事業 7, 400 千円</li> <li>・ とっとり高度技能開発拠点形成事業 13, 404 千円</li> <li>・ 鳥取県立ハローワーク設置事業 131, 301 千円</li> <li>・ とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業 119, 424 千円</li> </ul>
<p><b>3 個別課題への対応について</b></p> <p>(1) 私立学校の振興について</p> <p>○私立中学校・高等学校の耐震化並びに施設整備費の拡充強化について</p> <p>私立中学校・高等学校等の改築・改修に対する国庫補助単価が実単価とかけ離れて安く、さらに地域別補正係数（鳥取県は95%）に縛られているため、全国より遅れている本県私立学校の耐震化を促進する観点から、国庫補助単価の実態に合った見直し、28年度までの時限措置とされて</p>	<p>私立中学校・高等学校等の改築・改修については、平成26年度に県単独で助成制度の拡充を図り、学校負担を1/2から1/3に軽減するとともに、平成28年度には国庫補助単価と連動していた県補助単価について、実勢単価を勘案して引き上げを行った。</p> <p>国に対しては、毎年補助単価の引き上げ及び耐震改修制度の継続等について要望しているが、この度、国において平成30年度までの制度延長が予算案に盛り込まれたところであり、今後とも機会を捉え、要望していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>いる耐震改修制度の継続、地域別補正係数の改定について、国に強く働きかけること。</p>	
<p>○専修学校・各種学校の関連部署の協力について  専修学校・各種学校は、各々の職能団体や組合と密接な関係があるため、私学振興の主管課である教育・学術振興課のみならず、これら職能団体や組合を主管する関連部署についても、「地元で学び、地元で働く」若者を増やしたり、伝統技術を承継する施策や制度を協働して創設するよう検討すること。例えば、地元服飾専門学校と連携して、鳥取県産業人材育成センター内に服飾技術科を復活させるなど、関係機関との連携強化に努めること。</p>	<p>専修学校・各種学校の振興については、関連部局が連携・協力して必要な対策や支援を行うことが必要と考えており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。  伝統技術を承継する施策については、技能士会連合会、職業能力開発協会等と協力して若年技能者の育成を行う事業を継続して実施することを検討している。  今後、服飾技術科も含め、産業人材育成センターの機能強化を図る上で必要な職業訓練を検討していくに当たり、従来、訓練科ごとに設置していた運営推進協議会を整理統合し、新設する鳥取県職業能力開発審議会において検討を進めながら、業界や関係機関との連携に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練行政費 42, 197千円</li> <li>・若年者等への技能承継事業 34, 512千円</li> </ul>
<p>○県内高校生の運転免許取得のための早期通学許可について  県内の高校生の運転免許取得が毎年2～3月の短期間に集中するため、県内の高校生がゆとりある教習計画によって運転免許を取得できるよう、自動車学校への通学許可を夏休み時期等の早期に出していただけるよう各高等学校へ働きかけること。</p>	<p>運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。県教育委員会としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、入所時期を含めて適切に対応するよう各学校に依頼しているところである。  時期が集中することで就職等に必要な免許の取得に影響が出ることがないように引き続き適切な対応を求めて参りたい。</p>
<p>(2) スポーツ振興について  ○2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について  2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ地誘致のための国内外関係団体への働きかけ、誘致の可能性のある競技施設の整備を進めるとともに、本県が有力選手を有する種目に係る合宿・遠征等の支援、練習環境の整備などトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上に全力を挙げて取り組むこと。</p>	<p>キャンプ誘致に向けた関係機関への働きかけ、受入態勢の整備を引き続き行うとともに、東京オリパラ日本代表になりうる有望選手に対する合宿・遠征支援の強化、スポーツクライミング壁等の練習環境整備を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ誘致推進プロジェクト事業 30, 044千円</li> <li>・東京オリ・パラターゲット競技事業 41, 206千円</li> <li>・東京オリ・パラ施設整備事業 93, 779千円</li> </ul>
<p>○スポーツツーリズムの推進について  昨年開催されたワールドトレイルズカンファレンスの成果を活かしたウォーキングリゾートの推進、人気が高まっているサイクリングコースの設定などにより、スポーツツーリズムの推進に努めること。併せて、例えば、本県が交流を推進しているジャマイカから参加を目指しているボブスレーチームなど平昌オリンピック・パラリンピックに参</p>	<p>ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会の成果を活かし、全県を横断するロングトレイルコースの整備に向けたグランドデザインの策定や同大会のコースの磨き上げ、旅行商品化を図る市町への支援等を行い、ウォーキングリゾートの推進に取り組む。  また、国内外で認められるサイクリストの聖地＝鳥取県の実現を目指すため、近県と連携した広域サイクリングルートによる相互誘客をはじめ、県内を横断するルートや域内を周遊するルートの設定及び案内標示等の環境整備とともに、海外ツアー造成に向けた旅行会社の視察ツアーの実施等を行うなど、ウォーキングやサイクリングを活かしたスポーツツーリズムの推進に取り組む。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>加する選手団や観客などを本県に誘客するような取組を検討すること。</p>	<p>さらに、平昌オリンピック・パラリンピックを絶好のプロモーション機会として活用し、国際定期便等を活用した本県へのインバウンドの利用促進を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツツーリズム「ウォーキングリゾート」推進事業 15, 117千円</li> <li>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 29, 500千円</li> <li>・スポーツツーリズム「サイクリングリゾート」推進事業 20, 229千円</li> <li>・平昌オリンピック・パラリンピックを活用した人・モノ交流活性化事業 5, 000千円</li> </ul>
<p>○障がい者スポーツ拠点の早期整備について 布勢総合運動公園陸上競技場については、県と日本財団との共同プロジェクトの一環で、トップアスリートの育成から運動の習慣化まで、障がい者が気兼ねなくスポーツに打ち込める障がい者スポーツの拠点として整備すべく検討が行われているが、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致も念頭に早期整備に努めること。</p>	<p>平成29年春の拠点施設の基本計画策定に向けて、有識者検討会で検討を進めており、障がい者スポーツの裾野の拡大、パラリンピアン育成拠点として、またキャンプ誘致に魅力ある拠点となるよう施設整備を進めていく考えである。</p> <p>なお、布勢総合運動公園全体のバリアフリー対策として、多目的トイレの改修や園内の段差解消工事等について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園移動円滑化推進事業 47, 000千円</li> </ul>
<p>(3) 鳥取市の中核市移行に向けた対応について 平成30年4月1日の中核市移行に伴い、保健衛生や福祉、環境、都市計画、教育などの分野において、県の事務の一部がより住民に身近な鳥取市へ移管されることとなるが、行政サービスが低下することなく、円滑に事務が移管されるよう、鳥取市及び周辺4町と綿密に調整を図ること。併せて、鳥取市が保健所を設置し、東部4町の保健所関連事務は県から市へ委託されることとなるが、鳥取市の保健所設置に係る初期投資等に対する財政支援を検討するとともに、必要となる専門職の確保・育成のため、専門職員の派遣や研修の受入れなど、人的な支援を実施すること。</p>	<p>「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」（4町はオブザーバー参加）において、引き続き、住民サービスを低下させない円滑な事務の移譲に向けた検討、協議を行うとともに、移譲事務分野毎に設置している中核市移行支援プロジェクトチームにおいて、実務面で具体的な調整を行っていく。</p> <p>また、市の保健所設置にあたっては、東部4町の保健所関連事務を県から市へ委託する方向で調整を行っているが、施設設備等の二重投資を避け、効率的な事務執行体制が整えられるよう、県から市への施設整備等の譲渡・貸付けなどの調整を行っていく。</p> <p>なお、現在、30年4月の円滑な移行に向けて、市職員の研修受入れや人事交流を始めており、今後も市と調整しながら、住民サービスの維持・向上が図れるよう、人的支援に取り組んでいく。</p>
<p>(4) 観光の振興について ○国際定期便や大型クルーズ客船を活用したインバウンドの推進について 昨年就航した米子-香港便とエアソウルに移行した米子-ソウル便の利活用の促進に向けて、官民あげて積極的なインバウンド対策を展開すること。 併せて、昨年1.5倍の寄港が見込まれている境港の大型クルーズ船について、受入態勢の整備拡充に努めること。 また、せっかく受け入れた外国人観光客が県西部のみに</p>	<p>米子-香港便及び米子-ソウル便・エアソウルの就航により、訪日旅行者の多くを占める若者や個人旅行者を主なターゲットに、その多様なニーズに応じ、県内での一層の周遊・滞在拡大につなげるため、JR等と連携した割引切符の設定や域内の主要観光地等を周遊するタクシーの運行支援など、二次交通の充実に加え、ソーシャルネットワークサービス等での情報発信強化や新たな体験メニューの充実、魅力ある滞在エリアの創造などを地元事業者等と連携して実施していく。</p> <p>境港に寄港するクルーズ客船の対策としては、オプションツアーによる鳥取県への誘客につなげるため、上陸や移動の時間的制約はあるが、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）向けに特化した鳥取県観光素材集を制作し、より強力にツアー造成を働きかけていくことと併せ、県内の主要</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>留まらず、県内の主要観光地や文化財・史跡等を1日観光圏として周遊するルートを設定し、より広範囲を回れるよう高速交通ネットワークの整備も促進するとともに、個人旅行者の増加に対応するため、二次交通の充実を支援すること。</p>	<p>観光地を巡る周遊観光バスの試験運行を行い、経済波及効果の検証とともに、オプションツアーに参加しない個人客の鳥取県への取り込みを図る。</p> <p>また、国の広域観光周遊ルートの認定を受け、鳥取県内の主要な観光地を含む「縁の道～山陰～ Route Romantique San'in」も活用し、山陰インバウンド機構が主体となって、鳥取県をはじめ山陰への外国人誘客を強力に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業 22,924千円</li> <li>・外国人の心に響くコンテンツ制作・発信事業 3,000千円</li> <li>・東アジア市場誘客事業 68,407千円</li> <li>・外国人観光客送客促進事業 42,920千円</li> <li>・クルーズ客船受入推進事業 6,370千円</li> <li>・観光周遊促進支援事業 24,463千円</li> <li>・山陰インバウンド機構運営事業 77,000千円</li> </ul>
<p>○大山開山1300年祭の推進について</p> <p>平成30年に迫った大山開山1300年祭の機運の醸成に向けて、イベントの実施や国内外へのPRを展開すると共に、メインイベント等の開催に対して万全の準備を実施すること。また、大山隠岐国立公園が国の国立公園満喫プロジェクトのモデル地区として選定されたことを受け、ナショナルパークに相応しいビューポイントの改修等を実施することとしているが、なるべく1300年祭に間に合わせるよう、早急な事業推進に努めること。併せて、大山観光道路の渋滞対策について、1300年祭までに解決するよう整備を推進すること。</p>	<p>平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」の開催に向けて、1年前の平成29年度において、圏域市町村等と連携したイベントの実施や情報発信により機運醸成と認知度の向上を図るとともに、それらの成果を平成30年の実施事業の内容充実に活かすこととしている。</p> <p>国立公園満喫プロジェクトでは、国や民間との連携によるビジターセンターの早期改修のほか、中門院谷園地の整備や美保湾展望駐車場への遙拝所の設置等について、当初予算による対応を検討中である。</p> <p>大山観光道路の渋滞対策については、昨年実施した交通量調査により渋滞状況の把握を行い、渋滞対策として山陰道米子東IC交差点に米子IC方面への左折レーンを設置することとして、平成28年度経済対策で事業化したところである。用地買収など地元との調整が整い次第、工事着手する予定であり平成29年の秋頃の完成を目途に早期工事完成に向け努力していく。</p>
<p>○トワイライトエクスプレス「瑞風」を活用した情報発信について</p> <p>平成29年6月に予定されている豪華寝台列車「瑞風」の運行は、鳥取県の魅力を国内外に発信する大きな機会であることから、沿線全体で地域が一体となって心に残る「おもてなし」ができるよう支援を継続し、新たな鉄道の旅による観光振興に努めること。</p>	<p>トワイライトエクスプレス「瑞風」の乗客へ今までにない感動体験を提供できるよう、沿線住民や市町村など地域ぐるみによる温かい「おもてなし」はもとより、停車駅周辺環境整備や地元特産品PR等の取組に対して引き続き支援を行う。</p> <p>また、瑞風の持つ「ノスタルジック・モダン」のテーマと高級なブランドイメージを活用して「瑞風が走る鳥取県」を発信するほか、県内鉄道遺産や資源を活用した鳥取ならではの「鳥鉄の旅」ツアー商品の造成など、新たな鉄道の旅による観光振興に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅情あふれる”鳥鉄の旅”創造事業 36,017千円</li> </ul>
<p>(5) 少子高齢化対策の推進について</p> <p>○子どもの貧困対策の推進について</p> <p>貧困の連鎖の解消に向けて、子どもの居場所づくり等に</p>	<p>今年度、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体や支援機関のネットワークづくりに取り組んでおり、情報交換やシンポジウム開催準備を通じてゆるやかなつながりができてきている。今後、このネットワークを主体として、取組団体への支援をコーディネートする機能を構築できるよう支</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>取り組む民間団体等を支援するコーディネート機関を設置するとともに、課題を抱える世帯を早期に発見し支援するためのアウトリーチ型の支援をモデル的に実施すること。</p>	<p>援していきたい。</p> <p>こうした住民活動を含めた民間団体等の取組である共助の推進と、共助と公助の協働の強化により課題を抱える世帯を早期に発見し支援につなげるような基盤づくりをめざして、以下の各事業を当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業 30,591千円</li> <li>・不登校児童生徒への支援モデル事業 15,108千円</li> <li>・「子どもの居場所づくり」推進モデル事業 9,500千円</li> <li>・災害時における支え愛地域づくり推進事業 7,250千円</li> <li>・盲ろう者支援センター運営事業 35,817千円</li> </ul>
<p>○民生委員制度の普及啓発について</p> <p>民生委員制度設立から100周年という節目を迎えることを契機として、地域における支え愛活動の主要な役割を担う民生委員・児童委員制度の普及啓発を促進するため、100周年記念誌の作成や記念大会への派遣費用への支援を行うこと。</p>	<p>平成29年度は民生委員制度創設100周年を迎えることから、民生委員の活動内容等を県民に理解していただく機会として、県民への周知・広報を行う。また、民生委員のこれまでの活動を振り返り、今後の活動を推進する各種事業の助成について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員費(鳥取県民生児童委員協議会補助金) 4,674千円</li> <li>・ " (地区民生児童委員協議会等補助金) 21,096千円</li> </ul>
<p>(6) 障がい者施策の充実について</p> <p>○親亡き後の安心サポート体制の充実について</p> <p>「親亡き後」も絶え間なく支援するための引継書として活用するために作成された「安心サポートファイル」の普及啓発に努めるとともに、将来にわたり関係機関との連携を構築するため、引き続きコーディネーターを設置し、障がい者のサポート体制の充実を図ること。また、肢体不自由児に対する理解と社会参加の支援を図る療育指導誌の発行や肢体不自由児の父母が一堂に会し、地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、研究協議を行うための大会の開催を支援すること。</p>	<p>安心サポートファイルの普及と活用を推進するためコーディネーターを配置するとともに「親亡き後」に備えた必要な取組を検討する検討委員会の設置について、当初予算で検討している。</p> <p>また、療育指導誌の発行や、肢体不自由児・者父母が一堂に会する大会の開催支援についても、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県肢体不自由児協会等補助金(広報誌発行事業) 240千円</li> <li>・鳥取県肢体不自由児協会等補助金(肢体不自由児・者父母の会開催事業) 510千円</li> </ul>
<p>(7) 医療施策の充実等について</p> <p>○訪問看護支援センター(仮称)の設置について</p> <p>高齢社会における在宅医療の推進において、訪問看護の果たす役割がますます重要となっている現在、訪問看護の効果的な発展・向上、人材の確保・育成は急務である。そのために、これまで分散化していた県内の訪問看護支援に関する事業・団体・窓口全体を統括し、基幹的役割を果たす機関として「訪問看護支援センター(仮称)」の設置を検</p>	<p>在宅医療の推進の重要性に鑑み、鳥取県看護協会などと連携しながら訪問看護に係る人材育成・経営支援・普及活動を一体的に行う「鳥取県訪問看護支援センター」の新設について当初予算で検討している。</p> <p>なお、在宅療養に関する取組は、医師である健康医療局長の統括の下で、医療政策課(総合窓口)と長寿社会課が定期的に打ち合わせを行うなど連携して進めており、引き続き医療と介護等の十分な連携を図りながら、地域のあるべき医療提供体制等を構築していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護支援センター事業 8,403千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>討すること。併せて、今後ますます在宅への移行が進むことが見込まれる中で、小児から老人まで広範にわたる対象者に途切れのない対応を行うため、在宅医療を統括する部署の設置を検討すること。</p>	
<p>○訪問看護師の育成・確保について 昨年度から新卒訪問看護師育成モデル・プログラム作成事業として、新卒の訪問看護師を育成する訪問看護事業所に対し、1年分の人件費等を支援しているが、訪問看護への需要が高まる中、不足している訪問看護師の育成は喫緊の課題であるため、引き続き新卒の訪問看護師を育成する事業所の支援を行うこと。</p>	<p>新たに新卒訪問看護師を雇用し、看護協会が作成した「新卒訪問看護師モデル・プログラム」を活用して訪問看護師を育成する訪問看護事業所に対し、人件費等を助成することに加え、新たに新卒訪問看護師育成のための2年目のモデル・プログラム作成に係る支援について当初予算で検討している。</p> <p>・新卒訪問看護師育成支援事業 4, 219千円</p>
<p>○「食の応援団」支援事業について 近年、食生活の粗悪化などにより生活習慣病の発症や過度なダイエットによる貧血などの問題が顕在化しているため、青年期や就学時前の子ども、働き世代を対象に食の大切さを理解するための講話などのモデル事業を実施し、食の自立支援や食を通じた生活習慣病予防への意識啓発を図ること。</p>	<p>成人対象の個別栄養相談、講習会の実施等の生活習慣病予防のための栄養改善事業や、子どもとその保護者を対象とした講習会開催のための助成事業について当初予算で検討している。</p> <p>・「食の応援団」支援事業（生活習慣病予防のための影響改善事業、子どものための食育教室事業） 2, 602千円</p>
<p>(8) 産業振興・雇用創出について ○鳥取県経済再生成長戦略の改定について 昨年6月に改定された国の成長戦略「日本再興戦略2016」においても、人口減少時代における生産性革命の最大の鍵は、モノのインターネットと言われるIoT、ビッグデータ、人工知能などを活用する第4次産業革命と位置づけられるなど、経済情勢が刻々と変化していることから、改定から3年経過した鳥取県経済再生成長戦略について、こうした時流を踏まえた改定を検討すること。</p>	<p>鳥取県経済再生成長戦略については、鳥取県中部地震からの復興状況、第4次産業革命への対応や今後の国際経済情勢の変化、また、国が平成29年年央を目途にとりまとめる新たな成長戦略の検討状況等を見据えながら、平成29年度中に見直しを行うこととしている。</p> <p>・鳥取県経済成長戦略推進事業 1, 284千円</p>
<p>○商工団体の体制の充実強化について 商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、後継者育成、販路開拓支援など、様々な事業を行っているが、引き続きこれらの事業の実施により事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう経営支援専門員等人件費及び事業費の支援を行うこと。</p>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の成長段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名の経営支援専門員の定数増による体制強化及び事業費の増額を行ったところであり、この継続支援について当初予算で検討している。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868, 007千円</p>
<p>○県制度融資に係る保証料について</p>	<p>制度融資を利用する中小企業者の信用保証料負担の軽減を図るために行っている信用保証協会に</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>県制度融資については、中小企業者等の負担軽減のため、基本保証料よりも低い保証料率に設定している。中小企業者等から金融機関への返還が滞った場合に代位弁済するために日本政策金融公庫による信用保険が付保されているが、この保険料は保証料の中から支払わなければならない。中部地震からの復旧・復興に当たり、融資需要が増大していることも勘案し、引き続き減収となる保証料相当額の補填を実施すること。</p>	<p>対する減収補填助成の継続実施について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証料負担軽減補助金 279,026千円</li> </ul>
<p>(9) 農林水産業の振興について 【農業振興について】 ○農業競争力強化対策の継続について 昨年12月に国会承認されたTPP協定はもとより、日欧EPA交渉の進展など、国内農業を巡る競争環境は今後激化することが想定される。米国次期大統領は就任直後のTPP離脱を表明するなどその先行きは不透明であるが、TPP発効の如何に関わらず、本県の農林水産業の競争力強化に向けて、畜産クラスター事業やマルキン事業、産地パワーアップ事業など、恒久的な対策を講ずるよう国に対して働きかけること。併せて、海外へ打って出る攻めの農林水産業の推進のため、県産農林水産物及び加工品の輸出促進策を強化すること。</p>	<p>昨年12月21日、TPP関連対策など農業競争力強化施策の継続と十分な予算確保について国に要望を行ったところである。引き続き、国内農林水産業の再生産を可能にする対策を講じるよう国に求めていくとともに、県としても、「畜産クラスター事業」や「産地パワーアップ事業」など国事業をしっかりと活用しながら、県独自対策に取り組む。</p> <p>また、海外における県産農林水産物等の輸出促進にかかる取組についても、韓国への県産材販売拠点整備やGI（地理的表示）保護制度登録産品の販路拡大支援など、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター施設整備事業（肉用牛、酪農） 66,834千円</li> <li>・がんばろう！園芸産地未来づくりパワーアップ事業 91,000千円</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 79,305千円</li> <li>・鳥取発！まるごと県産材普及推進事業 8,758千円</li> <li>・GI（地理的表示）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 5,064千円</li> <li>・沖合漁業漁船代船建造支援事業 20,000千円</li> </ul>
<p>○鳥取県中部地震における農業被害に対する支援について 鳥取県中部地震により中部地域を中心に農業施設被害や赤梨の落下被害が発生し、11月補正でも共同利用施設の復旧費など応急的な対応はいただいているが、今後明らかになっていない被害が出てくることも想定され、生産者や農協の負担の増大が懸念されるため、生産意欲が減退しないよう、復旧・復興対策予算の確保など、継続した支援に努めること。</p>	<p>鳥取県中部地震による農業被害復旧について、国事業活用に加え県独自の対策も組み合わせながら生産者の負担軽減を図るなど、引き続き早期復旧支援に取り組む。また、梨「新甘泉」や「王秋」の生産拡大に加え、園芸・畜産分野で強みを有する中部農業の力強い復興支援についても、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばろう！元気な鳥取梨応援事業（果樹共済加入促進事業） 2,086千円</li> <li>・がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業 600千円</li> <li>・しっかり守る農林基盤交付金 205,000千円</li> <li>・鳥取梨生産振興事業（元気な鳥取梨産地復興・発展加速化事業） 13,403千円</li> <li>・がんばろう！園芸産地未来づくりパワーアップ事業 91,000千円</li> <li>・生乳生産の衛生管理向上事業 6,134千円</li> <li>・経営体育成支援事業 36,080千円</li> </ul>
<p>○台風・長雨被害に対する支援について 昨年8月から9月にかけて度重なる台風襲来により長雨</p>	<p>キャベツの被害に対する支援については、9月補正で対応したブロッコリー等産地再生緊急支援事業において、ブロッコリーと同様な支援が実施できるよう対応した。</p>

要望項目	左に對する対応方針等
<p>となり、県中西部の転作田を中心に出荷前のブロッコリーやキャベツが腐るなどの被害が発生した。9月補正で対応いただいたブロッコリーと同様にキャベツの被害に対する支援を実施するとともに、今後、長雨による被害が発生しないよう、排水改良等の抜本的な対策を検討すること。</p>	<p>また、長雨等で平成28年度に甚大な被害を受けたブロッコリー、キャベツ等の露地野菜について、気象災害に強い産地づくりのための排水対策機械等の導入に対する支援を当初予算で検討している。</p> <p>・がんばろう！気象災害に強い産地づくり事業 12,308千円</p>
<p>○水田農業の振興について</p> <p>平成30年産からの米の生産調整の抜本見直しが予定されているが、引き続き米価の安定のためには、需要に応じた生産量となるよう調整が必要なため、鳥取県を中心とした県再生協議会の体制を維持し、需要に基づく米作りを実践するとともに、全国的な生産調整が適切に機能するような仕組みの構築を国に対して働きかけること。</p> <p>また、健康によくおいしいと話題のギャバ米の本格生産に向けて、生成機械の導入に対して国の支援が早期に得られるよう、働きかけること。</p>	<p>今後とも県行政、JAグループ、担い手農家等で構成する鳥取県農業再生協議会を維持しつつ、生産調整を行うこととしている。</p> <p>米の需給調整は、国全体で一体的に取り組まなければ十分な効果が期待できないことから、国の関与を引き続き要望していく。</p> <p>ギャバ米については、国からの支援が得られる見通しがついたことからJA西部と相談しながら必要な手続きを早急に進めていく。</p>
<p>○農協改革の円滑な推進について</p> <p>国の規制改革推進会議は、全国農業協同組合連合会に対し、生産資材の購買事業について共同購入のメリットを最大化しつつ、シンプルな体制に移行し、農産物販売強化に充当するとともに、農産物販売に関して委託販売から買取販売への転換を求めるなどの改革を求める提言を決定し、政府に対してそのフォローアップを求めている。</p> <p>については、農協改革の推進に当たり、全農による自主的な自己改革を尊重し、組合員である農家が混乱しないよう、性急に進めることなく、関係者と調整を図りながら慎重に進めるよう国に働きかけること。</p>	<p>「農業競争力強化プログラム（H28.11.29政府決定）」に位置づけられた全農改革については、全農主体の自己改革を尊重する内容で決着したところである。全農グループは自主的な改革を強く推進するとし、国も後押しする意向を示していることから、まずは自己改革の動きを見守りたい。なお、今後の国の動きなど注視し、円滑な改革が損なわれる状況となれば、必要に応じ国による対応を求めている。</p>
<p>○宮城全共を契機とした鳥取和牛のブランド強化について</p> <p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会において「白鵬85の3」や「百合白清2」などの系統優良種雄牛の上位入賞が期待されることから、これを活用することにより、鳥取和牛のブランド力を高める好機となり得る。</p> <p>については、情報発信の効果が高い東京において、食肉卸売市場、食肉卸売業者や消費者に対し、全共入賞牛等を活用した積極的なPRを展開するよう検討すること。</p>	<p>宮城全共においては、特に肉牛の部において上位入賞が期待できると共に、全共後に「白鵬85の3」や「百合白清2」を父とする肥育牛の本格出荷も始まることから、「鳥取和牛」のブランド強化を図るには絶好の機会と考えており、全共入賞牛等を活用して東京の食肉卸業者や消費者に強力に「鳥取和牛」をPRするための取組について、当初予算で検討している。</p> <p>・鳥取和牛ブランド強化対策事業 27,756千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○指定生乳生産者団体制度の機能維持について</p> <p>国の規制改革推進会議において、指定生乳生産者団体制度について全量を販売委託する原則の廃止の方針が出されたが、同制度は乳業者に対する生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化や需給調整による生乳の安定供給に貢献していることから、引き続き制度の機能を維持するよう国に強く働きかけること。</p>	<p>本制度は、指定生乳生産者団体以外への補給金の交付や生乳の部分委託を容認する仕組みに見直すこととなった。今後は、需給調整の実効性の担保や部分委託の場当たりの利用を認めないことも含め、国が基本的スキームを設計した後、関係者との十分な調整を経て法改正が行われることから、国の動向を注視し、必要に応じて国に働きかけていく。</p>
<p>○農地集積における相続未登記農地の問題について</p> <p>農地利用の最適化に向けて、農地中間管理機構の事業として農地の集積・集約化を進めているが、相続未登記の農地の存在が利用権移転の妨げとなっている。制度的な解決を図るためにも、農地の相続未登記解消への改善策を講ずるよう国に強く働き掛けること。</p>	<p>相続未登記農地の問題については国も問題意識を持っており、関係省庁が連携して相続登記の促進などの改善策の検討を行うため、全国で相続未登記農地所有者に対してアンケート調査を実施して、登記を行っていない理由や耕作の状況などの実態把握を始めたところであり、今後の国の検討状況を注視し、必要に応じて国に改善策を講ずるよう要望する。</p>
<p>○鳥獣被害対策について</p> <p>イノシシやニホンジカなど生息数の増加や分布域の拡大により多大な農林水産業被害が発生している鳥獣について、適切な個体数管理により被害抑制に努めること。また、現在、保護管理計画の改定作業を行っているツキノワグマについて、人的被害が度重なり、出没情報が多数寄せられていることを踏まえ、適切な個体数管理を行うよう計画を見直すこと。</p>	<p>特に被害が大きいニホンジカの捕獲事業の全県拡大や捕獲の担い手育成のためのベテランハンターによるコーチング制度の創設等更なる捕獲体制の充実について、当初予算で検討している。</p> <p>また、ツキノワグマ被害対策については、人間の生活圏の保全を第一とした新たな保護管理計画を今年度内に策定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカ捕獲強化体制推進事業 72,616千円</li> <li>・特定鳥獣保護管理事業 7,431千円</li> </ul>
<p>【水産業振興について】</p> <p>○沖合漁業の安全操業に向けた代船建造の支援について</p> <p>昨年12月に漁船転覆事故が発生するなど、老朽船の代船建造など安全確保が喫緊の課題となっている。県の中核的漁業である沖合底引き網漁業の存続に向けて、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手リース緊急事業）、もうかる漁業創設支援事業について、沖底船の代船建造が円滑に行えるよう、十分な予算確保と事業の継続、採択要件の緩和等について、まずは国において責任を持って実施するよう働きかけるとともに、県独自の支援も検討すること。</p> <p>また、安全操業の確保に向けて、ライフジャケット着用の指導徹底や購入支援、漁労作業の妨げとならない機動性</p>	<p>沖合漁業における安全操業の確保と代船建造の支援について、国に対し、平成28年12月21日に要望しており、今後も強力に働きかけるとともに、県としても独自の代船建造支援制度を新たに設けることを当初予算で検討している。</p> <p>また、漁船の安全操業の徹底を図るため、安全操業に関する講習会を開催するとともに、高機能ライフジャケット、緊急通報システム機能付無線機の購入支援を行うよう当初予算で検討している。併せて、国が開発を推進している機動性のあるライフジャケットの情報収集や漁業者への情報提供も行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合漁業漁船代船建造支援事業 20,000千円</li> <li>・漁業操業安全緊急対策事業 13,566千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>のあるライフジャケットの開発を促進すること。</p>	
<p>○漁業就業者の確保対策について  高齡化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、現在支援している漁業就業希望者の研修経費について、研修手当の増額及びシニア受け入れに当たっての漁具・機器類等の購入支援を検討すること。</p>	<p>漁業就業希望者の研修手当については、実態を踏まえて増額するよう当初予算において検討している。また、シニア世代の受入れ支援についても、過去の出漁実績などの要件緩和や漁船用エンジン購入の際の補助上限額の引き上げなどについて当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業者確保対策事業 125,864千円</li> <li>・がんばる漁業支援事業 13,845千円</li> </ul>
<p>○境漁港高度衛生管理型市場の整備促進について  国内外に安全・安心な水産物を提供するため、HACCP対応も含めた高度な衛生管理を行う境漁港高度衛生管理型市場について、訪日外国人の増加が見込まれる2020東京五輪開催時に向けて、主要機能が稼働するよう早期整備に努めること。</p>	<p>境漁港高度衛生管理型市場については、中核的な施設である陸送上屋や1号上屋等の整備を進めており、2020年までの主要機能の供用開始に向けて全力で取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定漁港漁場整備事業 2,162,255千円</li> </ul>
<p>○内水面漁業の振興について  県内三大河川に設置された魚道176カ所のうち、遡上阻害が確認された69カ所の魚道の整備を促進するとともに、カワウによる食害被害について、環境保護団体等も加えて対策に取り組むこと。併せて、固着した河床の改修や沈積した砂泥の除去等により、アユの産卵場所の確保を図ること。</p>	<p>遡上阻害が確認された魚道については、漁協とともに現地確認を行いながら優先順位を付けて、緊急に整備が必要な箇所から取り組むこととし、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺のネットワーク再生事業 8,000千円</li> </ul> <p>カワウについては、保護団体も含めた有識者ら6人による鳥取県カワウ被害対策検討会を立ち上げ、平成28年度末までに、鳥取県カワウ被害対策指針を策定するとともに、県内主要河川における重点的な対策事業の実施について、当初予算で検討している。</p> <p>アユの産卵場の確保については、漁協が行う取組への助成を行うとともに、アユ資源増殖のための調査研究について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚を育む内水面漁業活動支援事業 9,000千円</li> <li>・アユ資源緊急回復試験 4,611千円</li> <li>・カワウ被害緊急対策事業 6,292千円</li> </ul>
<p>【林業振興について】  ○森林環境税の創設について  森林吸収源対策を推進するために必要な安定財源として、国民から広く薄く徴収する全国版の森林環境税を早期に創設するよう国に対して強く働きかけること。</p>	<p>森林吸収源対策のための税財源の確保については、国全体の課題として、平成30年度税制改正に向けて新税創設の検討が進められている。</p> <p>本県は他県に先駆けて森林環境保全税を導入した先進県の一つであることから、この既存の独自課税との関係や、森林整備等における役割の実態に応じた地方公共団体間の税源配分のあり方などの課題について、地方の実情や意見を十分に踏まえながら、新たな税の具体的な仕組等の検討が進むよう全国知事会等を通じて積極的に国に働きかけていく。</p>
<p>○林業振興に不可欠な路網整備について  森林の利活用、林業・木材産業の振興のためには、林道、作業道の林内路網の整備が不可欠であるが、近年は林道整備の予算が厳しい状況となっているため、十分な予算措置を講じ、林道整備を進めること。</p>	<p>林道整備については、引き続き国に対して必要な予算を十分確保するよう要望していくとともに、緊急性等を検討しながら事業を進めていく。</p> <p>農道等の整備について、県では「しっかり守る農林基盤整備交付金」により農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修を支援しているところであるが、今後も、具体的な実情を伺いながら必要な施策を関係者と一緒になって検討する。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>また、中山間地域における農林業の基盤として、農業・林業ともに大型化・高性能化する機械に対応し、安心して施業できるよう、農道等の拡幅、修繕、補強等の整備助成の新設を検討すること。</p>	<p>・しっかり守る農林基盤整備交付金 205,000千円</p>
<p>○森林の航空レーザー計測の導入について 効率的に精度の高い広域の森林資源量を把握でき、地盤情報の活用による治山・林道計画支援、各種現場業務の発注における地上検査の代替、森林調査簿等の基礎データの整備などの業務への応用が期待できる森林の航空レーザー計測について、全県域での導入を検討すること。</p>	<p>森林施業の効率化や治山・砂防分野など様々な分野で活用できる森林の航空レーザー計測については、スケールメリットを踏まえ、市町村、林業事業者等との調整を図りながら検討を進める。併せて、国に対しても新たな支援制度の創設について要望する。</p>
<p>○公共施設等の木造化・木質化を促進するための制度の創設について 鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業が平成28年度で終了し、後継事業は予算規模が小さく国の採択が厳しいことから、ニーズの高い市町村や社会福祉法人、学校法人等の公共・準公共施設の木造化や内装の木質化を促進するための制度の創設を検討すること。</p>	<p>県産材の需要拡大の観点から、今後、市町村や社会福祉法人、学校法人等の御意見を伺いながら、効果的な制度を検討する。</p>
<p>○林業労働災害の軽減と労働環境改善に向けた取組について 林業の最前線で活躍している現場作業員の声をしっかりと聞き取り、今後の林業労働災害の軽減や労働環境の改善に向けた取組に反映すること。とりわけ、林業労働災害の軽減に向けて、作業員が相互に連絡を取り合う通信機器の整備やヘルメット等の消耗品も支援の対象とすること。</p>	<p>労働災害の軽減と労働環境改善に向けて、県内事業者を対象としたアンケート調査を実施し現場の実情を把握する。 通信機器の整備については、森林整備担い手育成総合対策事業における安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成により、引き続き支援を検討していくとともに、林業用ヘルメットについては、当初予算において支援を検討している。 ・森林整備担い手育成総合対策事業 (安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成) 6,000千円</p>
<p>○持続的な林業経営に向けた取組について 将来にわたり持続可能な林業経営を実現するため、皆伐再造林を加速化するための支援の拡充を検討するとともに、県内で優れた造林用の有用樹木の苗木が安定的に生産されるよう必要な支援策を検討すること</p>	<p>皆伐再造林の推進においては、持続的な林業経営を目指して、低コスト皆伐再造林の技術体系や、品質に優れた品種苗やコンテナ苗に加え、新たにセンダン等の早生樹種を含む有用広葉樹苗等についての調査・研究を引き続き検討する。 造林用苗木生産については、新たに、少花粉スギ等の優良品種にかかる生産者の採穂園造成への支援について当初予算で検討している。 ・苗木生産体制強化事業 11,672千円</p>
<p>○森林の境界明確化・地籍調査の取組強化について 山村住民の高齢化により、山林の境界を知る人が減少しつつある中、今後の森林整備を進める上で重要な取組である森林の境界の明確化及び地籍調査について、市町村等と</p>	<p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について、引き続き当初予算において検討するとともに、市町村とも連携した取組を進めていく。また、平成28年5月の森林法の改正により、山林の所有者情報を整理する林地台帳を市町村が整備することとなっており、県としても林地台帳原案の作成など協力していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>連携しながら推進に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備のための地域活動支援事業 41, 445千円</li> <li>・国土調査事業 764, 389千円</li> <li>・森林計画樹立事業 59, 356千円</li> </ul>
<p>(10) 社会基盤の整備について</p> <p>○高速道路網の整備促進について</p> <p>交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰自動車道（鳥取西道路、北条道路）と山陰近畿自動車道の早期整備及びこの二つを結ぶジャンクションの早期計画決定、米子・境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。</li> <li>・高速道路網を補完する北条湯原道路と北条ジャンクション、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。</li> <li>・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していること、また安定した高速走行の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道について、付加追越車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。</li> </ul>	<p>高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>1月25日には鳥取西道路などの事業推進と北条道路などの新規事業化や検討促進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけて行く。</p> <p>山陰近畿自動車道については、山陰道から鳥取市福部間について、昨年10月に社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会が開催されるなど事業化に向けた検討が進められており、今後も早期事業化に向け国へ働きかけていく。</p> <p>境港から米子市間の道路整備については、その必要性や整備効果などについて、国・県・市で立ち上げた「米子・境港地域と道路あり方検討会」において議論を行っており、引き続き今後の動きに向けて検討を進めていく。</p> <p>地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望してきており、1月25日にも北条ジャンクションの平成29年度新規事業化をはじめ整備中の事業箇所への重点配分について要望した。</p> <p>今後も引き続き、予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路整備事業 2, 350, 000千円</li> </ul> <p>暫定2車線区間の4車線化についても、これまで重ねて国及び西日本高速道路株式会社へ要望を行ってきており、1月25日にも事業中の箇所の早期供用及び付加車線設置検証区間に選定された米子自動車道江府IC付近の早期工事着手並びに全線の早期4車線化について要望を行った。</p> <p>今後も付加車線整備の促進と早期の全線4車線化について、国及び西日本高速道路株式会社に対し働きかけていく。</p>
<p>○高速鉄道網の整備促進について</p> <p>北陸新幹線の敦賀 - 大阪間が「小浜京都ルート」に決定され、山陰新幹線の夢が遠のいた感もあるが、移住定住の促進や産業振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠であることから、山陰本線の電化・複線化や因美線の電化、伯備線の線形改良など到来線の高速化を促進すること。</p>	<p>到来線の高速化や快適化について、鉄道専門家や有識者と意見交換しながら、鉄道事業者、関係県、沿線市町村等と早期実現に向けた検討を進めていくとともに、国として幹線鉄道の高速化についての方針を示すよう強く求めていく。</p> <p>なお、到来線の高速化や快適化に向けては、国庫補助制度の創設、拡充が重要であり、山陰新幹線の整備計画路線への格上げと併せて、引き続き国に対して制度創設、拡充の要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道対策費 1, 265千円</li> </ul>
<p>○社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金の重点配分について</p> <p>地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本総合整備交</p>	<p>社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金については、総額として前年度水準が確保された。これまで、特に財政力の弱い地方に重点配分するよう国に対して要望してきたところであり、今後も、引き続き必要な予算枠の確保を要望していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>付金及び防災・安全交付金について、必要な事業個所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p>	
<p>(11) 県立高校の魅力ある学校づくりについて          昨年3月に策定された平成31年度以降の県立高等学校の在り方に関する基本方針において、小規模校の分校化や再編等の基準を定めつつ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進する学校の存続に最大限努力する方針が示されたことを受け、安易に学校統合や学級減を進めることなく、他県からも生徒が集まるよう、地域としっかり連携して魅力ある学校づくりに努めること。</p>	<p>地域と高等学校の連携をより強化するため、小規模校に新たに地域連携担当教員を2名配置し、小規模校ならではの地域の特性を活かした教育活動を効果的に進めることを検討している。          さらに、教育委員会、知事部局が連携して専門高校における人材育成システムの構築などに取り組んでおり、引き続き、地域としっかり連携して魅力ある学校づくりに努めていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業） 16,226千円</li> <li>・県立高校裁量予算学校独自事業 189,338千円</li> </ul>